

IV 生涯を通じた健康づくり

1 栄養・健康づくり

(1) 健康づくりの推進

国は、人口の少子・高齢化が急速に進むなか、すべての国民が健やかで心豊かに生活できる活力ある社会を目指すため、「21世紀における国民健康づくり運動（健康日本21）」を策定しました。これは疾病の発生そのものを予防する1次予防に重点をおき、壮年期死亡の減少、健康寿命の延伸や生活の質の向上を目的とした健康づくりのための国民運動で、この運動を推進するため、平成15年5月「健康増進法」が施行されました。

これを受けて県では、健康増進法の趣旨のもと、県民一人ひとりが生涯にわたって健康であり続けるための指針として、平成16年3月「元気な福井の健康づくり応援計画」を策定し、各種健康づくり施策を実施してきました。

センターでは、この「元気な福井の健康づくり応援計画（改定版）」に基づき、県民および地域住民の健康づくりを推進し、健康増進における意識向上や普及啓発を図り、関係団体・機関と連携し、基盤整備の充実を図っています。

また、生活習慣病対策の中で「栄養・食生活」の果たす役割は大きく、健康づくりを推進していくためには欠かすことができません。これは同時に、生活の質とも大きく関わってきます。そこで、センターでは管内市町の栄養改善活動を支援するとともに、栄養成分表示等の情報提供、食環境の整備、給食施設の望ましい栄養管理の推進について指導・助言を行っています。

ア 管内の状況

平成9年度に施行された地域保健法に基づき、地域住民を対象とする栄養相談業務および一般栄養指導業務の実施主体が市町に委譲されました。しかし現在、丹南管内では、5市町のうち2町で行政栄養士が未配置となっており、人体生理に基づく栄養アセスメントからの適切な栄養支援指導対応が困難となる場合も予測されます。（表1）

また健康増進法の施行により、給食施設が「食事の提供」にとどまらず、個人への「栄養教育」という役割を担うことが明確にされました。このことは住民の健康づくり基盤として給食施設のあり方が位置づけられたと言えます。中でも特定給食施設において適切な栄養管理の実施が義務づけられ、そのための支援としてセンターが状況報告の結果に基づく個別の巡回指導等を実施しています。（表2）

表1 管内市町の栄養士の配置状況

平成21年度

栄養士の配置されている市町	鯖江市、越前市、越前町
栄養士の配置されていない町	池田町、南越前町

注) 栄養士未配置の町では、事業等に併せて在宅栄養士の雇いあげ、または、担当課の保健師で対応

表2 給食施設指導状況 平成21年度

	給食施設数	
	特定給食施設	その他の施設
巡回指導	102	42

表3 特定給食施設届出状況 平成21年度

種類	件数
事業開始届	1
栄養管理状況報告書	214
届出事項変更届出	1
事業休止(廃止)届出	0

表4 管理栄養士免許申請状況 平成21年度

種類	件数
免許申請	5
書換・名簿訂正申請	2
免許照合	10
再交付申請	0

表5 栄養士免許申請状況 平成21年度

種類	件数
免許申請	15
免許訂正申請	8
免許再交付申請	0

表6 給食施設の状況

平成21年度

	管理栄養士のみ いる施設		管理栄養士・栄養士 どちらもいる施設			栄養士のみ いる施設		管理栄養 士・栄養士 どちらもい ない施設数	合計 施設数	
	施設数	管理栄 養士数	施設数	管理栄 養士数	栄養士数	施設数	栄養士数			
特定給食施設	学校	15	15	1	2	1	6	6	24	46
	病院	2	7	11	30	23				13
	介護老人保健施設	4	6	3	4	3				7
	老人福祉施設	3	3	3	4	4				6
	児童福祉施設	5	6	2	2	2	23	34	6	36
	社会福祉施設	2	2				4	4		6
	事業所	1	1	1	1	1	2	2	1	5
	寄宿舎						1	1	2	3
	一般給食センター						1	3		1
計	32	40	21	43	34	37	50	33	123	
その他	学校								3	3
	病院・医院	3	3	7	7	8	9	10	1	20
	介護老人保健施設			1	1	1				1
	老人福祉施設	0	0	2	3	2	7	8		9
	児童福祉施設	1	1				8	9	24	33
	社会福祉施設	1	1	1	1	1	5	5	12	19
	事業所						1	2	6	7
	寄宿舎								1	1
計	5	5	11	12	12	30	34	47	93	

注) 特定給食施設とは特定多数人に対して、継続的に1回100食、または、1日250食以上の食事を提供する施設
 栄養士が施設に配置されているもののみを「配置されている」とみなす

イ 健康づくり・栄養改善事業

(ア) 福井の健康づくり「食の応援団」推進事業

全国的に食生活に占める外食や、惣菜および持ち帰り弁当(以下、中食と略す)の利用は年々増加傾向にあります。

外食や中食を利用しながら「健康に気をつけた食事ができる」という食環境の整備を目的として、外食・中食等の提供者である関係業者と公的保健機関が連携し、平成13年度から『福井の健康づくり「食の応援団」健康づくり応援の店』事業を展開してきました。丹南地域では82件の飲食店等が登録しています。

(表7)

表7 「健康づくり応援の店」管内登録状況(業態別)

平成21年度

	飲食店	旅館・ホテル	弁当・惣菜菓子店	製造所	事業所給食その他	コンビニエンスストア	合計
鯖江管内	27	3	3	0	1	6	40
武生管内	22	0	7	1	2	10	42
合計	49	3	10	1	3	16	82

(イ) 食生活・栄養管理支援事業

管内給食施設の栄養・健康づくり担当者を対象に、ライフステージごとの適切な栄養管理が普及、実施されるよう研修会を開催しています。平成19年から、学校・児童福祉施設対象とした研修会では「食事バランスガイド」を普及、活用するための研修会を重ねてきました。しかし活用が進まない事から、指導ポイントに重点を置いた研修会を開催しました。また今年度は、嶺北地区の4つの健康福祉センター合同で、嚥下食、摂食嚥下についての調理実習やシンポジウムを給食施設からの要望を元に実施しました。各給食施設では対象者への栄養ケアが実施されていますが、食生活における更なる質の向上につながるよう、今後も栄養管理の水準向上のための支援をしていく必要があると考えます。(表8)

表8 食生活・栄養管理支援事業実施状況

実施日	実施場所	内容	受講人数
平成21年 5月18日	丹南健康福祉センター 2階会議室	講義 「給食施設における栄養管理について」 「栄養管理状況報告書の記入について」 「特定給食施設等の監視指導について」	管内給食施設 の新任栄養士 等 (33名)
平成21年 7月10日	NOSA I福井	講義 「福井県の地場産農林水産物の栄養成分について」 「食事バランスガイドの指導ポイントについて」	管内学校、児童福祉施設、 市町栄養士 (31名)
平成21年 8月12日 9月9日 9月16日	鯖江市健康福祉センター 仁愛短期大学 福井健康福祉センター	講義 「嚥下食の取り組みについて」 実習および試食 ※嶺北地区4つの健康福祉センター合同開催	管内医療機関・児童福祉施設栄養士等 (45名)
平成21年 10月28日	福井県立図書館	事例発表・シンポジウム 「嚥下食について」 「『食べる』ということを考える」 「介護老人福祉施設における嚥下困難者への取組」 ※嶺北地区4つの健康福祉センター合同開催	管内医療機関・老人関係施設の栄養士、看護師、介護職、ST他 (46名)

(ウ) 健康づくり運動普及事業

運動を行うことが生活習慣の予防に効果的であることは、よく知られています。しかし平成18年県民健康・栄養調査の結果では、全国と比べて県内の運動習慣を持つ人が少ないという結果が出ています。これを受けて、地域で健康づくりを普及している団体等を対象に、運動講習会を開催しました。(表9)

表9 健康づくり運動普及事業実施状況

実施日	場所	内容	受講者数
平成21年 9月30日	鯖江市健康福祉センター	たから運動体験交流会 ～ヨサコイ鳴子いっちょらい～	管内健康づくり 実践団体等 (62名)
平成21年 10月23日	越前市体育館	ニュー・スポーツ体験会 ～ストライク・マッチ・ボウリング、囲碁ボール～	管内健康づくり 実践団体等 (24名)

(エ) メタボリック対策推進事業

平成19年度より県民の生活習慣病の発症・重症化予防に向けて、メタボリック対策推進事業に取り組んでいます。平成21年度については下記の5項目について実施し、適切な食生活の実践指導や適度な運動習慣の定着に向けて支援しています。11月14日「世界糖尿病デー」のイベントに併設された、食生活について相談できる「食生活改善コーナー」では、多くの方の相談がありました。(表10)

表10 各種事業の実施状況

平成21年度

	事業項目	実施内容(開催回数・参加者等)
1	福井県版食事バランスガイドの普及啓発	研修会や各出前健康講座において普及 (延60名)
2	世界糖尿病デーにおける食生活改善コーナーの設置と啓発活動の実施	AOSSA1階 (相談者46名)
3	中食・外食業者に対するヘルシーメニュー支援	5店舗
4	「みんラジ」ムーブメントの展開 みんラジ推進隊登録	28件
5	「ふくいのとから」運動の普及啓発 研修会での普及	2回延べ86名

(オ) 女性の健康づくり推進事業

県では若い女性における健康増進の総合的な推進を図ることを目的として、20～30歳代女性の身体の状況、栄養素等摂取量、健康意識等を明らかにするため、健康実態調査を実施しました。

管内では、2企業について調査を実施し、BMI18.5以下の「やせ」の方に対して、(社)福井県栄養士会が保健指導を実施しました。

表11 女性の健康づくり推進事業の実施状況

平成21年度

	20～30歳代女性従業員数	調査対象者数	やせ者の数 (BMI18.5以下)	保健指導 実施者数	保健指導 実施者数
企業A	30	24	8	6	2
企業B	53	51	13	10	6

ウ 食生活改善推進員の地区活動状況

食生活改善推進員は、各地域においてボランティア活動を通じた栄養改善を行っています。管内の食生活改善推進員連絡協議会支部としては、鯖江支部（あすなる会）と武生支部（わかかな会）の2支部があり、地区活動状況は次のとおりです。（表12）

表12 活動項目別活動状況

平成21年度

市町	ヘルスポーター 21事業		生活習慣病 予防		母子の健康 貧血予防		高齢者の 健康・食生活		総数		自己 学習 回数
	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数	
鯖江市	71	1,856	290	5,228	235	7,458	184	7,387	780	21,929	2,230
越前市	108	252	2,895	23,624	925	7,621	3,372	27,250	7,300	58,747	7,642
南越前町	38	143	511	1,120	171	957	277	1,398	997	3,618	326
合計	217	2,251	3,696	29,972	1,331	16,036	3,833	36,035	9,077	84,294	10,198

注) 現在、池田町、越前町は休会中。

(2) 児童生徒の喫煙防止対策

ア 目的

未成年者の喫煙対策は、極めて重要な問題であり、児童生徒が喫煙しない環境づくりと児童生徒の健康意識の向上にむけて関係機関が連携し、丹南地域における児童生徒の喫煙防止対策を推進することを目的とします。

イ 内容

① 未成年者喫煙防止研修会

小中高校の学校関係者（養護教諭、保健主事、生徒指導担当教諭等）を対象に研修会を開催

② 児童生徒の喫煙防止教室への支援

学校と連携し、児童生徒を対象に喫煙防止についての講演および実験等を実施

③ 世界禁煙デー・禁煙週間の取り組み

街頭キャンペーンで禁煙週間の普及物を配布し、喫煙防止について啓発

食品衛生講習会で関係者に資料を配布し、受動喫煙防止について啓発

④ 事業所に訪問し、禁煙対策を要請

⑤ たばこ関係健康教育教材等の貸出